

日南町第2回定例28年3月8日

平成28年 第2回(定例)日南町議会会議録(第4日)
平成28年3月8日(火曜日)

議事日程(第4号)

平成28年3月7日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(11名)

1番	足古	羽都	勝	出席議員(11名)	2番	恵比奈	礼	子
4番	大	西	仁	覚君	5番	山	本	昭
6番	近	藤	安	人君	7番	坪	倉	幸
8番	久	代	正	保君	9番	荒	木	博
10番	村	上		志君	11番	福	田	君
12番				敏君				稔
				広君				

欠席議員(なし)

欠員(1名)

局長 岩崎 昭 事務局出席職員職氏名 書記 佐伯 晋 介 君

町長	増丸	原山	聡君	説明のため出席した者の職氏名	副町長	中	村	英	明
教育長	木	山下	悟君		総務課長	高	見	正	司
企画課長	久	城	久君		教育次長	黒	見	隆	久
住民課長	青	葉	敏君		病院事業管理者	中	曾	森	政
農林課長	財	原	也君		病院事務部長	古	井		聡
建設課長	田	辺	積君		福祉保健課長	梅	林	千	恵
保育園長	山	中	子君		会計管理者	花	倉	幸	江
地方創生専門監			一君						

午前9時00分開議

○議長(村上 正広君)おはようございます。
ただいまの出席は11名であります。定足数に達していますので、平成28年第2回日南町議会定例会を再開いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長(村上 正広君)日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。タブレット、一般質問答弁要旨ファイル5ページをお開きください。

6番、大西保議員。

○議員(6番 大西 保君)冒頭に同僚議員も昨日言われましたが、去る1月25日、土砂災害におきまして亡くなられた方に対して御冥福と、被害に遭われた方につきましてはお見舞い申し上げます。今現在も事故の原因とか、これから調査、そして対策等を打たれようとしております。昨日も答弁ございました。一番大事なそのチェック、検証機能でございますから、そこでは、町長も言われますように、餅は餅屋、専門家の意見をよく聞いて、そして新たな計画、いろんな耳を持って、私どもよく言った言葉ですけども、1人の知恵よりも10人の知恵という、烏合の衆じゃなくて、本当に建設的な意見で前向きに進むということが大事じゃないかなと、きのうの答弁を聞いておりました痛切に感じましたので、質問の前にちょっとお話をしておきました。

日南町第2回定例28年3月8日

じゃあ、私の質問、4点について質問させていただきます。町長施政方針で2点、環境対策につきまして2点、計4点の質問させていただきます。よろしく願いいたします。まず、町長の施政方針につきまして、町民の健康増進や生きがいきづくり推進を目的として、ナイター施設や体育施設の無料化を決断されました。施設利用者に大変喜ばれると思っております。そこで、今後ナイター照明の改修を平成30年度に計画されているが、その改修後も無料化を継続されるのかをお伺いいたします。

2点目は、高齢者が活躍するまちづくりを目指し、老人クラブ活動補助金制度の簡素化と拡充を図り、高齢者の活動や交流の機会をふやすとなっておりますが、制度の簡素化と拡充の具体的な内容をお伺いいたします。

次に、環境対応につきまして、まず1点目は、鳥取大学と日南町との連携事業の一環で、日野川源流域における水質・生態系調査が2014年7月から2015年9月の15カ月間、15回にわたって行われました。その報告会が先日開催されました。その得られたデータをもとに、町として今後どのように対応、対策を講じようとしておられるかをお伺いいたします。

2点目は、以前より役場の指定された場所で保管されていますPCBは全て廃棄処分されたのかをお伺いいたします。

この4点につきまして、よろしく願いいたします。

○議長(村上 正広君) 執行部の答弁を求めます。

増原町長。

○町長(増原 聡君) 大西保議員の御質問にお答えいたします。

大西保議員におかれましては、御家族に不幸があったようでございまして、心よりお悔やみを申し上げる次第であります。

さて、ナイター照明の改修後も無料化を継続するかということにつきましては、丸山教育長のほうから答弁させますので、よろしく願いいたします。

続きまして、老人クラブ活動補助金制度の簡素化と拡充の具体的な内容でありますけども、老人クラブの会員におかれましては、交流や健康づくり、地域活動など多方面で活躍されておりまして、現在、22の単位老人クラブに766人が加入されています。これは多分日南町の中の一歩大きな組織ではないかなというふうに私は認識をしております。そういう中で、役員会等に出席をさせていただいた中で、非常にこの補助金制度の申請が難しいというふうなことを特にお伺いいたしました。そういうことの中で今回見直しを行っております。

平成28年度の予算では、22の単位老人クラブに合計167万6,000円を、町連合会に36万9,000円を補助金として計上しております。単位老人クラブの町補助金の算定方式は、事業費の半額、上限5万5,000円、プラス1人当たり600円というふうに上げさせていただきました。今までよりも会員1人当たりの単価を引き上げ、事業費とのバランスを見て試算いたしました。ほぼどの単位クラブでも現状よりもふえるというふうな試算をしておるところでございます。

また、先ほど申しました27年度に開催されました老人クラブとの意見交換会において、補助金申請書類をもっと簡素化してほしいというふうなことが要望がありまして、検討を重ねてきたところであります。そこで従来の対象費用の書き上げていただく補助金の申請様式を用いなくとも、各老人クラブでは総会ごとに総会資料や事業計画書を作成されておられますので、そのもの自体を添付していただくことで申請報告ができるように改めさせていただきます。ただし、町は県の補助金を申請して財源の一部としているため、県補助金の対象外となる食糧費、入場料については別途欄を設けて計上いただくことにいたしました。町が県補助金を申請するために必要となりますので、総会の資料の中にその部分だけは別途記載をしていただくようお願いをしたいというふうに思っております。

今後とも老人クラブが健康で、そして会員相互の懇親と、そしてこれからは、非常に今、老人クラブ自体の構成も高齢化しておったり、数が少なくなっておったり、単位クラブが少なくなっておりますが、これを機会にぜひともまた全ての地域で老人クラブの活躍が行われるように願うものであります。

続きまして、水質生態系調査のデータをもとに町としての対応策でございますが、この調査は鳥取大学の地域貢献支援事業、日野川源流における水質生態系調査として鳥取大学のほうに依頼をし、昨年度から2年間にわたり実施していただいたものであります。そして、2年目となりました平成27年度には、日野川水系における栄養塩類及び微量元素レベルの環境モニタリングと、環境影響評価という観点からの分析を行っていただきました。

た。

具体的にこのサンプリングと申しますか、水をとった場所は、日野川水系の10地点であります。平成26年7月から平成27年9月までの計15回で、サンプリングの水は河川水、これは水田の水も含むわけでございますけれども、それから堆積物、生物、これは昆虫や魚類ということでもあります。これらをいろいろな形ではかりまして、主要26元素のトータル金属濃度と窒素同位体の分析を行っていただきました。各地点におきましては、硝酸窒素濃度等の結果と、いもち病の被害のあった水田水と被害のなかった水田水を比較したりしておりますが、やはり被害のあった水田水では窒素が高いという結果は具体的にでております。このために、やはり窒素の過多がいもち病の原因の一つであると推測することができるといふふうに思っております。また、小原川の上流から日野川の合流及びその下流部において、上流部ではほとんど検出限界以下であった一方で、事業所の近くでは非常に高い数値を示しておったということがあります。なお、高いといいましても、畜産、農業に係る窒素の暫定排出の基準値は700ミリグラムパーリットルでありますので、今回の検出された濃度は基準値を大きく下回ったものであるということとは実際確認はされております。

また、さきの連携事業報告会では、化学物質によって河川水が汚染されているのではないかと申すことで、微量元素の測定も実施していただきました。これらにつきましても、まだまだその原因等は特定はできておりませんが、引き続き調査を行っていただきたいというふうに思っております。ただ、住民の方に御心配をおかけするといけないと思っておりますので、あえて申し上げますと、いわゆる取水部の部分では非常に高い濃度であるけれども、下流部におきましては人体に与える影響というものはないというふうに報告を受けております。

このたびの報告を聞き、環境汚染とその影響拡大防止のためには、このような環境モニタリングシステムの構築が必要であるというふうに実感をしていただきましたので、引き続きこのモニタリング調査を実施し、環境の恵みの有限性を自覚し、良好な環境の保全及び創造を図っていきたいというふうに思っております。鳥取大学のほうにも、またこの部分だけではなくて、いわゆるもっと上流部も含めた、魚類も非常に少なくなっておるといふ実態が実際見られますので、その辺の原因も含めた調査も行っていただくようお願いをしたいというふうに思っております。

また、2番目のPCBの廃棄処分につきましては、結論から申し上げます、役場で保管しておりましたPCBは全て廃棄と申しますか、処分をいたしております。ということも、具体的には23年の10月に中石見の山中で発見されたもの、それから、そういうふうなものがありましたので、所有者が不特定であるということで、町が当該廃棄物の保管と処分を行ってまいりました。また、25年2月に中石見で発生されたPCBのうち、既に処分を終えた高濃度の含有物以外の低濃度のPCBについては、昨年12月に分析を終え、ことし2月、たしか先週だったというふうに思いますが、最終的には搬出業者にお願いをし、北九州のほうで処分をするということで、環境省が認定した無害化処理施設において全て焼却処分ができるという予定になっております。

なお、冒頭のナイター照明等の改修後の無料化につきましては、教育長のほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）大西保議員の御質問にお答えいたします。

町長からもありましたけれども、大西議員様の御家族の御不幸に対しまして、お悔やみ申し上げます。

ナイター照明の改修後、無料化を継続するかどうかについてでありますけれども、町内の体育施設、特に社会体育館、総合グラウンド及びナイターの照明施設につきましては、建設、設置から相当の年数を経過しております。社会体育館では47年、ナイター設備では31年を経過しておるところであります。安全性、利便性の上からも、今後、計画的に改築、改修を進めるように検討をしているところであります。町民の皆様には、日ごろから積極的に利用、活用していただいている施設ですので、新しい施設の完成までの間、さらに健康増進、生きがいの推進、スポーツ振興のために利用促進を図っていただけるように、このたび無料化、10分の10減免を行うこととしたところであります。施設の改修後には日南町の社会体育、スポーツ振興、健康福祉などのあり方を町民の皆様方とともに考えながら、使いやすい、使いたい、使ったよかったですと思えるような施設の管理、運営はどうしていくのか。安全、安心、快適な使用のための経常的な維持管理はどうしていくのかなどについて、利用者の利用の仕方、利用料を含めて、改めて検討協議する必要があ

ると考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、大西保議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。よろしく願いします。

○議長(村上正広君)再質問がありますか。

6番、大西保議員。

○議員(6番 大西保君) ありがとうございます。ナイター照明とか体育施設の無料化ということで、町長が方針を発表された後、いろんな反響は私のほうに聞いております。ああ、いいなということ。実は私、個人的には、ナイター照明できたときからナイターリーグに入っております。現行もチームでやっております。もうことし引退しようかなと思っておるんですけども、やはりこちらへ来て34年になるんですが、ナイター照明見るとわくわくするわけですね。やはり夜間、私も米子で仕事して帰ってきて、極端なこと言いますと、ナイターのために、きょうは早く帰れるなということで楽しんでおります。当初は1部から3部まであって、本当に1部、2部、3部、3部の経験もございます、1部の経験もございます。現在は1、2部で、6チーム、6チーム、12チームになつておりますけども、結構若い方も入っております。ああ、どこのお子さんかなと思いうぐらいで、大変いいなと思っております。それから、野球だけじゃなしに、バレーも、もう決まった、水曜日の夜ですね、社体を使って汗を流しております。

こういったもので、たまたま昨年、北の原の工事があったもので、ナイター照明のライトが消えておりました。これはもう配線やむを得ないということであつたんで、そのときに野球をしてた方が1基消えてるから何とか安うならんかなというような話があったもので、じゃあ、9月の決算審査でちょっと聞いてみようかなということ。教育委員会から資料をいただきました。本当に電気代としては190万円、ナイターのコイン代が30万円ということなんですけど、やはり30万円を無料にするという、30万円が大きな効果をもたらすんじゃないかなと。自治会でも夜のナイター使ってソフトボール大会やってる自治会もございまして、夏の暑いときに昼間の炎天下でグラウンドゴルフというよりも、ちょっと涼しくなったころにグラウンドゴルフとか健康増進にいけるんじゃないかなと思えます。

ただ、活用計画の中で30年度に大きな金額があると思えます。確かに利用者の負担も大事だと思えます。今回はLEDということで、単純な試算ですけども、水銀柱とLEDを計算すると約4分の1、実際の照明の能力とか電気代見ればもっともつともつと思うんですけども、ある試算を見ますと4分の1ぐらいの電気代になるんじゃないかなと。電気代というよりも、それ以上の価値が十分あると思えます。それで、そのときにまた見直すということなんですけども、せっかく無料化していただいておりますけども、私があえて言うのは、やはり少しでも負担したいという気持ちはあると思えます。私も昨年9月行ったときは、野球で9,300円、両チームで折半して4,600円、5,000円ぐらい払っております。それが例えば1,000円でも2,000円でも安くなったらいいなと思つたら、今回はゼロとなりましたので、野球関係者っていうんですか、利用者は大変喜んでおる声を聞きました。私の話では、ゼロでなくてもいいので、9,300円がLEDの電気代の4分の1ぐらいという検討もしていただけるといいんじゃないかという、ちょっとお話をしたいと思うんですけど、御答弁をよろしく願いします。

○議長(村上正広君)丸山教育長。

○教育長(丸山悟君) いろいろな御意見ありがとうございます。そういう話を、それこそ1年間というか、その改修までに話をして、いろいろな情報を仕入れて、それから決定をしたいと考えております。貴重な意見ありがとうございます。

○議長(村上正広君) 6番、大西保議員。

○議員(6番 大西保君) じゃあ、次に、老人クラブの件でございます。先ほど町長が、27年度の会員の数766名、正確だと思います。私のつかんでるのは799で、多めのギャップありますけど。ただ、26年度が829名、それから、27年度ちょっと減つてると。私もちょっと関係上、老人クラブのお手伝いをする事になりまして、実際に会計帳簿を見させていただきました。その方は、10年間会計をずっとされまして、きちりと10年間ファイルされておりました。それをちょっと読ませてくださいまして、そのとおりですね、10年前の老人クラブの会員数とクラブ数と、そのときに補助金のあり方ということで一覧表が出まして、そのときは補助金が100%人数割する案と70%、50%、30%、いろんなシミュレーションをされた経過の資料が出てきます。ああ、こういうことを10年前からされとると。その後、会計の中身を見ていきますると、本当に大変苦労されてるなということが実感でした。私だけが思うとるのかなと思

いますと、ほかの老人クラブさんも同じことだったということで、今年度、27年度の会長さんやいろいろ意見が吸い上がって、実際には11月ですか、町長と、こんな問題提起ありますよということの問題を提起して、11月末ぐらいまでということを出していただきまして、本当に10年間、今まで苦労されてたこの会計制度、少しでも前進したなと思います。

私はここで具体的な金額も聞きました。今までは上限は活動費の12万の半分の6万円が上限で、活動した費用の、10万であれば5万、プラス一人頭3000円の会員数というのが補助の対象でございました。今の案でいきますと、5万5,000円が活動費の、それとプラス一人頭600円になったということ。そして、このクラブに対する補助金額が約30%アップしたということ、大変これはうれしいことであり、このお金を活用していかないけないなと思っております。

特にこの町長方針を発表されて、いろいろな老人クラブにもこの情報が流れますと、昨年やめた、休止というクラブも結構ございます。この前向きな提案に対して、もう一遍復活しようかという声が上がってこないかないということで大変期待しております。それから、また現老人クラブ会長さんも、もう能動的に自分からどンドンどンドン積極的に活動されております。そういう中で、簡素化はわかりましたけど、拡充を、本当は町がこんだけお膳立てするよというの、僕、そうじゃないと思うんですけど、本当は。やはりこういうことやります、こういうことをじゃあ一緒にやりましょうということなんですけども、もし今まで町主体でやっておって、この拡充の中の、具体的に何か新たなものが、もし1点でも2点でもあんならばちょっと教えていただきたいんですが、どうでしょうか。拡充の中の1点か2点でも結構です。

○議長(村上 正広君) 梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長(梅林 千恵君) 今年度改正した点につきましてですが、先ほど申し上げましたように、提出していただく様式を書き上げていただくものよりも、ああいうものではなくて、総会資料等をつけていただくことで変えることとなりました。また、事業費の中で、県の補助金の中では入場料等は認められておりませんが、視察研修ですとか学習的意味を持って活動していただくものについては、町としてはそれは御活用いただいているのではないかとということで改めました。以上です。

○議長(村上 正広君) 増原町長。

○町長(増原 聡君) 若干補足いたしますと、総会の中でも、役員会の中でも話が出ましたように、例えば一つ、保養的な演芸会を見に行くというふうなことも計画したらたくさん集まってくれと。だけでも、そういうときに、例えばバス代とか昼食代は、もうだめだということ、初めから、言葉として大変失礼ですけども、のけて書くとか、ちょっと違う名前にして、心苦しいけども何とかしているというふうな御苦労も、正直なところ、本当にそれは変な話ではなくて、実際好意だと思います。なかなか人を集めるのって難しいわけでありまして、それをそういうふうにしなないとなかなか集まらないよというのがあるし、また、あんまり研修、研修で、じゃあ、例えば終活を考えるみたいな話ばかりしとると、だんだんだんだん天国が近くなるんじゃないかみたいな話になるわけだし、そういうものも当然含めながら、活動を全体的にしていくということがやっぱり大事だと思っております。そのために今回、いわゆる本当の食事代とか、そういうものはだめだけでも、例えばもう研修に行かれたっていいじゃないかと。それはもう例えば個人的な部分の、上げた部分のところでお支払いをすればいいわけですので。ですから、そういうふうなこともしっかりやっていただいて、本当に和気あいあいとして、健康的に、そしてできる限り多くの方々が参加されて、若い方も、もう70になったから老人クラブとかじゃなくて、60になってもいいわけですので、その時期からも老人クラブというものに入ってきて、やはり地域活動の中で支え合うということをやっていただきたいということ、そういう趣旨で、また総会等の機会があれば説明をしたいというふうに思っております。

○議長(村上 正広君) 6番、大西保議員。

○議員(6番 大西 保君) 本当に前向きな答弁をいただき、ありがとうございます。また今年度うか、27年度の実績で一応出してみて、そして、問題点あれば前向きに変えていくという形で、またよろしく願います。

その中で、実際の町の事業ではございませんけども、今、高齢者の方を中心にいきいき百歳体操が大変盛り上がりおるように思います。特段、地域を言っははいけませんけど、多里であるとか、福栄であるとか、また日野上筋、山上のほうとか、結構集まって体操されてます。本当に健康増進というんですか、姿を見ますと、本当におもりをつけて、

日南町第2回定例28年3月8日

ビデオ見ながら集まっつて、終わった後で皆さんで、以前のまめな会のような形ですけども、まめな会が今後ろどしどしお願います。質問のあれとちょっと外れまですけど、よるよるお願います。

○議長(村上正広君) 梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長(梅林千恵君) 今お話しただきまたように、介護予防の集まりをより頻回に集まっています。進めたいとは思っています。一方で、まめな会は来年度にたいしては、今までのように御希望のところには開催することとしております。またあわせ、より頻回に集まっています。並行して取り組んでいこうと思っております。

○議長(村上正広君) 6番、大西保議員。

○議員(6番大西保君) そういった活動、世話される方、福祉保健課の人数も少ない中で、今回1名、保健師さんが、初日、4月からですか、増員されたようですので、いろいろなところでフオロ一されたいと思っております。私自身もいろいろな話を聞きながら、各クラブの模範となるように、逆にいいことを伝えていきたいなど。逆に言いますと、いきいき百歳体操、本当にどんどんどんどん広がっている感じがしております。逆に老人クラブというのもありますけども、このいきいき体操もまた一つのくくり、まめな会もありますよと、いろいろあるもので、合ったものに一人でも多くの方が参加されるように、また今後ともよろしくお願います。

続きまして、3点目の河川のどうか、被害の件ですけども、鳥取大学の本当に専門的な分析が結果出ました。確かに私自身は昨年6月の一般質問でいたしまして、鳥取大学の結果が出るよというところを聞きまして、本当に期待しておりました。数字的に見ますと、いろいろ中には問題もあると思っておりますけども、一番の目的は2つございまして、農業被害される方が安心して稲作ができるような形と、もう一つは小原川が、もう魚いないよというところ、この2点でございまして、この中で特に、昨年度が私が聞いたのは、稲作は、品種は変えたけども、ちゃんとできたよということ言われてます。それに対して、その方は、ことしも稲作これから始まるわけですけども、町として安全宣言的なものをしてもらえないか、そしたら安心してまたできないと、また同じような窒素の被害が出るかもわからんと不安があるということとございまして、その辺についてどうお考えでしょうか、お伺いします。安全宣言というんですかね、それを要望されておりますので、どうでしょうか。

○議長(村上正広君) 中村副町長。

○副町長(中村英明君) いろいろの被害の経過がありまして、昨年のおっしゃられるように、ほとんど、品種を変えたということだとか、肥料の件を調整されたとかいうようなこともあったりして、最終的には天候も含めて、そんなに被害が従前よりもなかったという実績があります。当然、御承知のとおり経過の中で、農業を営まれる方につきましては、そういう御意見をいただいております。ですから、今後に向かって、その辺を事業者とも含めて、どこまでのラインの安全宣言ということを持っていくのかということと協議していきたいというふうに思っておりますし、基本的にはおっしゃられるように、農業を営まれる皆さんの安心につなげていきたいというふうに思っておりますので、引き続き御指導いただければというふうに思っております。以上です。

○議長(村上正広君) 久城住民課長。

○住民課長(久城隆敏君) あと、町のほうといたしましては、水質検査を毎月行うようにしております。それから、事業所のほうには、農繁期であります4月から9月まで毎月という形で調査をして、いわゆる農業期間につきましては2回の水質調査を行うことにしております。したがって、まだ今の段階で安全宣言ということはなかなか難しいと思っております。したがって、引き続きそのあたりの水質検査を行いながら、いわゆる現場の水質については注視してまいりたいというふうに考えております。またあと、鳥取大学のほうには引き続き、いわゆる3年目になりますけれども、調査研究を続けていただきまして、生態系への調査を入れていただき、そのあたりの影響についても、また結果を確認していきたいというふうに考えております。

○議長(村上正広君) 6番、大西保議員。

○議員(6番大西保君) では、農業被害につきましては、継続的に町として測定しながら見ていくということ。

それで、もう一つ大きく、小原川自身の魚が泳いでないということ、これも事実でございまして。調査とか分析はもういいんですけども、一度ターゲットを決めて、5年には魚が泳げるような川にするよとか、3年にはここまで持っていこうとか、例えば並行に何か進

日南町第2回定例28年3月8日

められないか。いろんな専門家がいます。汚れた河川は、昔でいうと、東京の多摩川汚れてたけど、魚、遡上してきたよとかあります。大阪でも汚い川がきれいになった例もございます。こちらのほうでは、極端なこと言いますと、窒素分が大変過多な川になっておりますので、例えばそれで中和するとか、もう植えるとか、何か手を並行的にやらない限り、調査調査、モニタリングばっかりやっておいて、いつまでたってもよくなりません。中ではやれば失敗するかも知れませんが、やっぱり10個ぐらいやって、やっと1つが当たるかどうかもありますけども、何かそうでないと、日野川の漁業組合の方も注目されておりますので、せっかく日南町、オオサンショウウオが泳いでいるよとか、蛍がいるよという川の中で、小原川の実態があるので、そういった何年か先までには、こういう目標で並行に、先ほど言いました、一番最初に言いました、餅は餅屋で河川をきれいにするいろんな専門的な科学的なこととか、そういうことを考えていただけないかどうかを質問したいと思います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）先ほど、これまでの鳥大の研究というのは重金属とか、そういうふうな有機物といいますが、化学物質の調査でありました。ですから、当然、いわゆる生態系的な、生物学的な調査というのは実際には余りやられてないということがあります。例えばアシというものを植えてよくなったケースもあるわけですし、それから実際、魚がすむには当然餌ということになると、昆虫とかカワゲラとか、そういうふうなものがいるのかいないのか、そういうふうなものというふうなものを例えば放したときに環境にどのような影響があるのかというふうなものも含めて、そういう別な形でのやっぱり調査というのは本当は、より深化、深く化けるという深化した調査をしていく必要があるというふうに思っておりますので、また鳥取大学等の研究とも含めて検討していきたいというふうに思っております。

また、当然、鳥取県には鳥取環境大学という、そのような、主にどちらかという環境学的分野の大学もありますので、そちらのほうにも問いかけて、そういう専門家の先生等がおられたら、そういう一つの実習の場として、さっき言われたようなさまざまな取り組みを試してみようということも一つの方法だというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）ありがとうございます。いろんな手を打っていただき、一つ失敗したらどうじゃなしに、前向きに、失敗というのは幾らでも大事だと思いますし、これがまたうまくいけば、いろんな事例が発信できないかなと、本当に環境の町、日南というのがうたい文句になってこないかなと思いました。

河川の意見交換会は、27年度は何回開かれましたか。27年度は。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）環境審議会のほう2回、それから環境立町推進協議会のほうも2回開催させていただいております、その回数。

○議員（6番 大西 保君）意見交換会は。

○住民課長（久城 隆敏君）意見交換、済みません、失礼いたしました。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）意見交換会は1回の開催でございます。それから、あと要望といたしまして、年度内にあと1回ということがございまして、それに関しましては報告させていただくときに、あえて報告させていただく事項が少ないということで、いわゆる延期についての。済みません、2回開催しております。申しわけありませんでした。その3回目につきましては延期をさせていただいております。そのときにはそれぞれの委員さんに延期の理由を書いて、通知をさせていただきました。ただ今回、この鳥取大学の調査の結果が出ましたので、いわゆるこの結果報告を兼ねて、こういった会がありますという通知は会員の皆さん全員にはさせていただきましたが、多くの方に聴講していただきました。ただ、御欠席の方もございましたので、やはりこの結果報告を踏まえた意見交換会の開催を近々にさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）その報告会の会場には本当にたくさんの方が来ておられます。町長も10年過ぎて、この後のこの会はどれぐらいの方が来られるかと思うと、本当に多くの方が参加されております。その中見ますと、やっぱり漁業関係者も結構おられたような気がします。それから、今言うてる意見交換会も、以前は私も25年からスタートして、本当に3カ月に一遍、2カ月に一遍ぐらいの頻度でやっておりましたけれども、私も議員という立場になったら、そこにはもう出れなくなりましたけれども、回数、頻度

日南町第2回定例28年3月8日

を多くするんじゃないんですけれども、やはりお聞きするヒアリング、状況というのが大事ななんか。大変忙しいとは思いますが、住民課も今いろんなことがあって大変ですけども、やはり一番最初に冒頭に言いましたように、農業の方は安全宣言というか、それに近い言葉が欲しいと。やっぱり皆さんが注目しながら、1人の力では何もならないと、またこうなってしまうというのが精神的なものになると思うんです。ですから、できる限り、たしか前するときも、次回は何月にしますよというようなことを言われて会を閉じられたような記憶いたします。ずるずるになってしまったり、結果的に半年過ぎたとか、誰も忘れ去られてしまう場合があると思います。今、鳥取大学から出たデータを、一般の方に説明はその程度で終わりますけれども、専門的にいろんな角度で見たときの分析内容等につきましましては、やはり早急に会を持たれてしてもらえるかどうか、ちょっと御答弁をお願いいたします。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）基本的にはおっしゃられたとおりだというふうに思っておりますし、今回1月に予定をしておりましたけれども、内容については課長が申し上げたとおりでありますので、引き続き早急な意見交換の会を開催したいというふうに思っております。以上です。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）では、よろしくお願ひいたします。

じゃあ、次は最後の4点目のPCBのことです。予算のほうでも上がっておりました、27年度の予算ですね。結果的には2月末でまた処分されるんですね、今、町に保管されているものが。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）ちょっと若干私が言った中で訂正を1点させていただきますと、以前に高濃度のものを処分しております。これは北九州で処分しておりますけれども、先週処分したというのは低濃度のものでありまして、これが役場の車庫等に保管してあったものであります。これは三光のほうに処分をさせて、先週搬出をして、全て役場にあるものは処分をしたという形をとっております。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）ちょっと私自身が調査した内容と違うから整理したいんですけども、大倉山の鉱山は3年ほど前にまずは終わっておるんですね、大倉山の鉱山のPCBの処理については。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）おっしゃるとおり、そのときに高濃度のものを町長が申し上げましたように北九州に運んで処分しております。低濃度のものにつきましては、いわゆる順番がありまして、そのときに高濃度のものだけを北九州で処分しておりますから、低濃度のものにつきましては役場でこの3月まで保管させていただいて、それから土も含みます。そのときに作業に使った手袋、軍手、そういったようなものも含みます。そういったもの一切を、いわゆるこのエリアで低濃度のPCBが処分できますのは三光だけあります。三光に焼却処分を委託したのが先週ということでございます。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）大倉山鉱山のPCBと、もう1点、若松鉱山のPCBがあると聞いておるんですけども、若松鉱山につきましては、低濃度と高濃度があるんですか。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）若松鉱山でも低濃度と高濃度のものがございます。ただ、若松鉱山から運び出したものは、いわゆる高濃度のものだけでございます。これにつきましては、即日ということではないですけども、予算をつけていただきまして処分しております。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）若松鉱山の高濃度はいつ処分されたんですか。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）2年前、済みません、ちょっと確認させていただきます。あと1基高濃度のものが残ってます。これが、いわゆる搬出が非常に困難な場所にあるものでして、これらにつきましても県とも協議しながら、県の指導を仰ぎながら、あと1基の処分にも着手するふうに考えておりますけれども、そのときに運び出して処分したものが、済みません、ちょっと年度につきましてはまた確認させていただきたいと思ひます。

日南町第2回定例28年3月8日

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）高濃度は平成27年度処分で、290万2,800円で北九州ですね、これは新しいと。あと若松鉱山さんのほうで低濃度の、例えばトランスとかコンデンサーとか、これは町が全てそれを管理せえじゃなくて、これは県に届け出、本当は事業所が届けるんだね。本当に町がかかって今、言い方悪いですけど、町の責任ではなないのに町がしていただいといることを前提にお話ししてます。町がどうのこうじゃありません。私は法律に基づくと、事業所が処分し、保管しなさいというのは国の法律で、その処理の仕方がわかってから搬出して処理しなさいと。ただ、若松鉱山さんは今現在稼働されていませんで、そういうことで町がかかって費用も出されてされたと認識しております。大倉山鉱山につきましては、もう完全に会社もないということで、全て町のほうで、県と立ち合っされてるということだと思います。

そこで、私、今、大変危惧していることがございます。日本のクロム鉱山で明治の38年からずっと稼働してきた、この若松鉱山、日本クロム工業。1900年代まで、ずっと100年近く、本当に多里の町が潤ったときだと思います。大変貢献した企業だと思うんですが、私が言いたいのは、今現在、写真しか見ておりません。私、つい最近、水力発電所までは車でいったんですけども、ひょっとして、1人で行ったもんで、雪がこうなっ行って行けないと思って、そこでUターンしたんですけども、あとはインターネットでとか資料がありましたんで、若松鉱山の写真を結構、もう50枚近く写真で、インターネットで見れましたんで、ずっと見させてもらいました。

そこで感じたわけですけども、過去に鳥取県でPCBにおける事故が何点かありました。身近でいくと日野町でありました。それも川の近くでと。えっ、何で川の近く、逆に言えばPCBはこれほど言われてる、なぜ、結果は、調査しましたと、県は調査したと。で、検出されませんでしたかいうたら、されないんです、なぜか。その液自身は無色透明で、水あめのようなもんなんです。だから、検出なんていうたら、それは全部プールの中に入れてやったら何とかなるかもわかりませんが、ほとんど検出されません。これは日野町で発生しております。それが川の近く。

それ以外に、鳥取港で廃トランスから、鳥取港で平成24年に事故ありました。それから青谷町で10年前、運搬中に事故で出ると。もっと大きな問題が出たのが、この今、若松鉱山さんの、例を出して申しわけないんですけども、佐治川でトランスから出た事故があるということで、これは採石場です。トランス等が川に落下したと。その原因は崩落です。それで崩落して、コンデンサー等除去費用とか何かいろいろと4,000万ぐらいかかったそうです。その4,000万を会社に請求したと。結果は知りません。ただ、インターネット上にはそうっておりましたんで、私もそれたしかあったなという記憶しておりました。ここで私が危惧したのは、町の責任ではございません。あくまで町の責任ではないですが、若松鉱山さんで、例えば発電施設、いろんなところにトランスとか坑道の中とありますが。そのリストを町として見られたことがありますかどうか、ちょっと質問したいと思っております。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）リストのほうにつきましては、町のほうが作成して、県のほうにも提出しております。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）それと、これも質問ではないわけですけども、若干町民の方に御不安を与えないといけないというふうに思っておりますけども、先ほど久城課長が言った、いわゆる大きなトランス、高濃度のトランスといいますか、これは実際には山の上のほうにあります、ヘリコプター等を使わないと無理だということで、なかなか搬出ができませんというところがあります。したがって、そのエリアというのはいわゆる硬盤が下に走りますので、場合によっては上を歩くと落盤をするかもしれないという危険な部位でありますので、多分そういうふうなことになるというふうにと、数千万円というふうなことがかかるといふふうに思っておりますので、それについては県と協議をしながら考えておりますけど、なかなか多分、そこについては今のところ日野川の上流に落ちるといふふうなことがない、もしくは液漏れというふうなことがあれば別ですけども、そういうふうなことが今のところは想定されていないというふうに聞いておりますので、それが例えば日野川に流れるということは今のところ想定はされていないというふうに確認はしております。それと、低濃度のものについては、確かに相当数がまだ残っておりというふうに思っております。ただ、これにつきましても、いわゆる電信柱の上の部分でありますので、ある程度のところは川側のところ、若松川の側のところについては撤去しております

日南町第2回定例28年3月8日

ので、故意によじ登って何かされると困るわけですが、そういうことがない限りは人
体には影響がないのではないかなというふうには思っております。ただ、今回の企画課の
ほうの予算でも上げておられますけれども、やはり産業遺産として一応認定をしていただい
ておきます。確かに町のもものではございませぬし、町で、じゃあほっといてというのでも
おられますけれども、ただ、一つの、この間のたたら文化の含めて、日本の近代的な製鉄
業には大きな役割を果たした若松鉱山、広瀬鉱山でありますので、何らかの学術的な価値
というのがあるのかないのかというふうなことを考えながら、やっぱり保存すべきものは
保存する、そして学術的な価値がないものであれば、やはりある程度、危険を除去した上
で閉鎖するというふうなことが、所有者の方とも御相談をしながら。実際、所有者は3名
の方だったというふうにも思っておりますけれども、その方々と相談をしながら決めていく
ということが必要かなというふうにも思っております。施設的にもそういうふうな時期だろう
というふうにも思っております。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）ありがとうございます。私も西部総合事務所の生活環境
局へ2度ほどちょっと行かせていただいて、今、久城課長が答弁された内容のきれいな資
料がございました。これは町がつくっておられたということ聞きまして、きちっと処理上
はされておりました。県のほうも情報公開はそこまでは、私もちゃんと名前を言いまし
て、調べたら、オープンでいただきました。今、町長言いました、産業遺産の検討もして
おられると、それで町にとっても前向きな方向で検討されてるということも県のほうから
も聞きましたんで、せっかく産業遺産にしようということですので、本当に危険なところ
だけ、全てトランスの処理はできませんけれども、本当に先ほど言いました川に、近くないと
ころにだけは、ここだけしようとか、移動するとか、もしくはドラム缶に入れてしまう
とか、何かの方法で、それも費用かかるとは思いますが、産業遺産になれば国からのお金も
おられるかわかりませぬし、そういった意味で。私が言いたいのは、やはり過去100年間
にわたって日南町、多里地域が発展してきた企業でございますんで、それをきれいに残し
ていくのが大変いんじゃないかなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

私の質問はこれで終わります。ありがとうございます。

○議長（村上 正広君）関連質問がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で大西保議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をしたいと思います。再開は10時10分といたします。

午前 9時54分休憩

午前10時10分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほどの大西議員の答弁漏れがありましたので、久城住民課長からこれを許します。

久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）先ほどの大西議員の御質問にお答えいたします。

若松鉱山のほうで発見されました高濃度PCB含有機器、これの処分スケジュールでござ
いますけれども、搬出が26年の8月、それから26年9月に運搬を完了して、最終処
分が平成26年11月9日に北九州のほうで処分させていただいております。

○議長（村上 正広君）引き続き一般質問を行います。タブレット11ページ、9番。

荒木博議員。

○議員（9番 荒木 博君）失礼します。もうすぐ東日本大震災から5年を迎えてまい
りました。災害は他人事ではありません。穏やかな日南町であると思っておりましたが、本
町におきましても3人の方が死傷されるという土石流の災害がありました。また、続い
て、除雪中に死亡という事故もありまして、その後続いて、重油の流出、それから住宅の
火災と発生しております。災害が続いております。私は今回の事故の中で、少し気が抜け
ておったのではないかなというふうな気もしております。火災とか、それから除雪中の作業
というのは、ふだんからある程度気をつけていけば防げるような気もいたします。亡くな
られた方には心から御冥福をお祈りしたいと思います。

私は一般質問に入らせていただきますが、中心地域整備について質問させていただきま
す。今、大田原地区を3つのゾーンに分けて整備を進めておりますけれども、その中で福祉
ゾーン、それから商業ゾーンと、昨年、コメリ、それからコンビニとオープンいたしまし
て、ことし4月には中心になる道の駅がオープンすることになります。これによって、と

日南町第2回定例28年3月8日

りあえず商業ゾーンは一区切りついたというふうに思っております。続いて、次は住宅ゾーン、これを整備していかねばならないと思っておりますが、計画の中にサービスつき高齢者住宅と、それから子育て世帯の賃貸住宅というのがございます。この2つの物件について、一体いつから工事にかかれるのか、それから実際には運営の形態について、誰が立てて、それから誰が運営をしていくということ、例えば民間の業者に委託するのか、町営にするのかというようなこととございまして。

続いて伺いたいのは、生山地区の分譲住宅について伺います。もとJAの倉庫の跡地と、それから旧法務局の跡地を分譲するわけとございまして、地方創生ということで各自治体も住宅分譲と、それから移住、定住とさまざまな事業を展開しております。日南町におきましても、他の町村におくれをとるわけにはまいりませんので、住宅分譲について、少しでも早い段階で情報を提供して募集をする必要があると考えております。

次に、その中で分譲の条件ということで、総合戦略の中で基本的に土地代は無料と、それから建築する建物に対して助成をする考えもあるということとありますので、どのような制度というか、中身について伺いたいと思っております。この件に関しては、関心のある方からいろいろと質問を受けておりますので、詳しく説明をしていただきたいと思います。以上とございまして。

○議長（村上 正広君）執行部の答弁を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）荒木博議員の御質問にお答えいたします。

中心地域の整備について、まず大田原地区の住宅ゾーンの整備時期でありますけれども、さまざまな住宅の中で、さまざまな部分を整備しないといけないというふうに思っております。まずけれども、平成28年度にまず考えておりますのは、民間資本によります世帯向け賃貸住宅の整備を促進したいというふうに思っております。きのうの中でちょっと中心地の中の委員会の中で説明不足があったということで訂正のほうさせていただきましたけれども、また議会と相談しながら、その辺は進めさせていただきたいと思っておりますけれども、やはり今、特に世帯向けの住宅というものの不足が言われております。具体的には、病院でも大体3棟ぐらい欲しい、3世帯分ぐらい欲しい、それから福祉会でも2世帯ぐらい欲しいというふうな、既にニーズが出てきております。なかなかそういうふうなもの、今、空き家というふうなものはあるのかもしれないけれども、特に便利のいいところにそういうふうなものがあれば、より人も集めやすいというふうなこともあるというふうに聞いておりますので、それを協議を行いながら、28年度の中の補正予算にでも対応させていただきたいというふうに思っております。

それから、サービスつき高齢者住宅と子育て世帯住宅の運営についてでありますけれども、サービスつき高齢者住宅につきましても、やはり同じように民間資本による建設、運営を視野に入れた検討を進めていきたいというふうに思っております。今、福祉会の状況の中で、福祉会で建てるということはなかなかできないというふうに思っておりますので、民間資本による建設、運営というふうなことを、それを早く着手は平成29年度以降というふうに考えております。

子育て世帯向けの賃貸住宅のほうは、先ほどの答弁のとおり、大田原地域内に整備する予定で、具体的には江府消防署の生山出張所の横や、旧牛市場に整備された単身者向け住宅と同様に、民間資本による整備形態を考えております。したがって、事業主体に対して土地を貸し出し、建物の整備の利子補給を助成をしたいというふうに、できる限り民間主導でというふうに考えております。以前にも申し上げましたように、今のところ町の主体的な住宅運営というふうなことについては考えていないところであります。

続いて、生山駅付近の住宅分譲地の募集の開始時期でありますけれども、おっしゃるとおり、やはり早く募集をしないといけないというふうに思っております。完成をして、区画が整理をできてから募集をするということではなくて、ある程度、いわゆる区画の図面ができた段階、そして区画の、例えば標柱が打たれた時点ぐらいでは、やはり募集をかけていかないと、なかなか建てられるほうも資金計画等の問題もあるというふうに思っておりますので、そのような募集をしたいと思っております。そして、造成については、年内に完成なり、もう少し早めて完成をして、冬期間の建築工事にならないような形を図っていききたいというふうに思っております。

また、分譲地の建物に対する助成でありますけれども、先ほど言われましたように、どういう形になるかわかりませんが、例えば最終的には10年住まれたら、土地代が実質的には無償になるとか、そういうふうなやはり制度というふうなものを考えていきたいというふうに思っております。土地代については、例えば贈与税等との問題があるというふ

うに思っておりますけど、一旦入っていただいて、それを定期にしておいて、10年後にはそれを定住奨励金としてお支払いするというふうなことも想定できるかなというふう

に思っております。また、どういう形で住まわれるか、どういう世帯が住まわれるかということによっても当然違ってきます。例えば町外に住んでいただく必要があるわけでありまして、例えば日南町の住んでる方がそこに出た場合と、例えば町外に住んでる方がそこに入られる場合では人口のプラス・マイナスというのとは全く異なってくるわけですので、その辺についてはいろいろな考え方があるというふうに思いますが、やはり例えば町外から来られる方に対しては、ある程度優遇的な補助金かさ上げというふうなことも考えてもいいと思っております。また、御夫婦で来られたり、例えば子育て中でお子さんもついてこられたりすると、より人口がふえますので、そういう世帯については加算金をつけるとかというふうなことをしたいというふう

に思っております。これについても、なかなか多分、日南町役場に来て具体的に相談をするというのはなかなか難しい部分もありますが、気恥ずかしい部分といたしまして、一応話は聞いてみるけども、こんな人が来たとか、あんな人が来たみたいな話が出るのは非常に心苦しい部分もあるのかなと私は思っております。いわゆる例えばインターネット、そういう世帯ですとやっぱり若い世代でありますので、インターネットで、自分はこういう家族構成で、こういう場合だと、日南町にこの土地を買って住めばどれだけの補助金が出て、どれだけで大体支援があるのかというふうなことが出てくれば、例えば仮に10年間住めば土地代が無料になるかとして、1,200万の家を建てたとして、600万で済むとか、そういうふうなことがあれば、また具体的なその話が進みやすいというふうに思っておりますので、そのようないいことも含めた、やはり定住策というふうなものを考えていきたいというふう

に思っております。この辺につきましても、他町の情勢等も見ながら、そして、町内の中での

また均衡というふうなことも含めながら考えていきま

せん、やはり当然Uターンされる方もあるというふう

に思っておりますので、その方々とUターンでは全く制度が違うというふうなことも不均衡だというふう

に思っておりますので、その辺を含めながら十分検討して、議会とも相談をしながら進めてまいりたいというふう

に思っております。以上であります。

○議長(村上 正広君)再質問がありますか。

9番、荒木博議員。

○議員(9番 荒木 博君) まず最初に、サ高住についても一度相談いたします。サービスつき高齢者住宅と申しますが、いろいろなサービスが当然あるわけですね。介護サービスもあるでしょうし、それから単なる住宅の買い物とか、それから洗濯、炊事、部屋の掃除とか、そういうものを含めて、大体には一体どのようなサービスつきの高齢者住宅

というのを考えておられるのかというのをまず伺います。もう一つは、高齢者住まい法というのが改正になりまして、国交省のほうから昨年

の8月ぐらいに指導ないし通達が、多分指針が出ておりました。要するに都会の施設が足ら

ないので、田舎につくって、そのときに民間業者が主ですけど、助成金の率を上げよう

と。それから、一緒に子育ての住宅もつくろうというふうな通達が出ていたと思

います。それに沿ったものであるかどうかということもあわせて伺います。

○議長(村上 正広君)中村副町長。

○副町長(中村 英明君) 荒木議員の御質問にお答えしたいと思っておりますけれども、サ高

住の中に一つの、どうい

うふうに思っておりますけれども、基本的にはサ高住っていうのはサービスつきの高齢者

賃貸住宅ということでありまして、サービスつきっていうのは、基本的にその住宅に

管理者が1人常駐するっていうのが基本的な考え方でありまして、施設面積当たりの規定

というところももちろんありますけれども、基本的にはそれをベースにしながら、あと買

い物だとか介護サービスっていうところにつきましても、介護サービス、現在の介護保険法

上の介護サービスっていうのは当然受けれる施設という形で対応していきたいというふう

に思っておりますし、あと買い物というのは、介護保険上のサービスにつながる内容につ

いては当然そうだと思いますけれども、そうでない場合については、独自の施策っていう話

になりますので、それにつきましても、また今後の施策の中で考えていきたいというふう

に思っておりますし、また入居される方の状態についても、身体的な状態も含めて検討

していきたいというふう

に思っております。2点目の住まい法の改正に伴うもののお話ですけれども、御承知のとおり、民間あたり

が主体で建設されておりました、情報によりまして、米子市あたりはかなり過剰な状態だ
というふうには今お聞きしているところではありますが、子育てとのつながりっていうところ
にはあるというふうにも思っておりますが、現時点ではそこまでは検討はしていないという
ことでもありますけれども、今後の進展の中で必要かどうかの判断はしていきたいというふ
うに思っております。

CCRCの話は当然ありますけれども、現時点の中では考えてはいないというふうには思
っておりますが、一番今問題にしてるのは、やっぱり戸数当たりをどうするかということ
も今後とも中心に基軸にしながら、入居できる形というのどこにラインがあるかという
ことも含めて検討していきたいというふうには思っておりますし、また、議会の皆さんにも
御意見をいただきたいというふうには思っております。

○議長（村上 正広君）9番、荒木博議員。

○議員（9番 荒木 博君）一番聞きたかったのは、その施設が都会から人口をふやす
ためにどんどん、の受け皿にするのか、それとも地元の人を対象にした事業の展開をして
いくのかという、まずそれが1点と、もう一つ、デイサービスという、前のいただいた資
料の中にデイサービスの部分がありました。デイサービスということになりますと、今の
かすみ荘と重複するわけですね、施設。そうするとまた職員の数も当然必要になります
し、その辺のことは一体、じゃあ、こっちに新しいデイサービスをつくれれば、かすみ荘は
どうなるのかとか、そういうのもあり、両方運営していくのかということに対して、今の
段階で結構ですから、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）いわゆるサ高住については、正直なところ、米子市さんや南部町
さんが進められてるようなCCRCという、都会から余剰の高齢者、余剰っていうのは失
礼ですけども、都会のほうでなかなか高齢者施設に入れられない方々が非常におられる、団塊
の人たちがこれからどんどんふえられて、そういう方々を田舎のほうの施設に呼んで人口
をふやそうというふうなものでは考えておりません。ただ、きのうの質問の中でも申しま
したように、日南町出身で、例えば日南町に帰って、ふるさとで暮らしたいというふうな
方々については率先をして呼び込むということも一つの手だろうというふうには思ってお
ります。また、町民の方でも、本来的には私も、地元の自分のおうちで住んでいただきた
いという気持ちを持っておりますので、それを強制するというふうなことはいたしません
けども、町民の方の中でもそういうところに入りたいという方がおられれば、それは決し
て拒むものではないというふうには思っております。ただ、それについては、先ほど副町長
が申しますように、戸数等についてはよく考えていかないと、いわゆる過剰の施設とい
うことになってしまうというふうには思っております。

それと、いわゆるデイサービスとは全く違まして、デイサービスというのは家庭内介
護をされてる方々が何かの所で、例えばきょうだけは二、三日、例えば自分たちは少し
ちょっと休みたいとか、何かの家族の用があるので預かってほしいというものであります
ので、このサ高住というのはどちらかというと、ある程度の生活ができて、若干のヘルパ
ーさんなんかのお手伝いは要るのかもしれないけども、ほぼ大体自宅と同じような形での
生活ができる、場合によっては、民間によっては給食を出すというふうな施設もございま
すけども、そういうふうなものだというふうには思っております。ちなみに民間等でいま
すと、これはよくある民間のサ高住に進出してる企業というのは、例えば紙おむつメーカ
ーあたりが非常に民間としては進出をしております。いわゆる全て紙おむつから給食から
トイレトペーパーからシーツから、そういうふうなものを一切合財そのメーカーが供給
することによってある程度利益を得て、またいこうというふうな考え方で、例えば建設費
あたりを負担をするところが出てますので、その辺はよく考えませんと、せ
っかくつくったけれども、非常に高く入れないというふうなことであっても私は困ると
いうふうには思っておりますので、これについては先ほど申しますように、29年度以降
に、やはり日南町の今の福祉施設の状況等も見ながら、勘案しながら考えていく必要があ
るというふうに、特にサ高住については思っているところであります。以上です。

○議長（村上 正広君）9番、荒木博議員。

○議員（9番 荒木 博君）基本的に民間の運営ということですので、そうする
と一番気になるのは、実際に利用される方の家賃とか費用ですね。今、例えばなごみの
里なんかですと、家賃が2人で1万9,000円程度とかいうことじゃないかと思いま
す。1万3,000円とかそういう資料いただいておりますが、日南町の方は、結構高齢
の方、所得の低い方がかなり大半であるわけですから、年金生活であって。実際に民間と
いうことなら、入るときの費用というのはどういう状態になるというのを考えておられる

か伺います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）ですから、先ほど申しましたように、民間の場合ですと当然営利というふうなことを計算されておられますので、いわゆる今、日南町がやっている福祉施設とは大体違って、ほぼグループホーム的な考え方での、グループホームですと日南町ですと10万5,000円ぐらいだったと思いますけども、やはりサービスの程度によるわけですが、給食も出すのか、お昼も出すのか、3食全部するのかというのは話は別としても、仮に3食とした場合には、やはり10数万円の入居料がかかるということになりますので、ですから私も、その辺はやはりよく考えてやらないと、つくったけど入る人がいないとか、そして、言葉は悪いですが、一番必要な方が入れないというふうなことで困るというふうな思っていますので、その辺を十分考えた上で着手をしたいということでは考えておられますので、まだ完全にこれをやるというふうな話ではなくて、いろんなものを、いろんな知恵を入れながら、いろんな企業とかいろんな民間の、他の例も見ながら考えていく。それから、先ほど申しましたように、このサ高住になると都市のほうでは20万とか30万とかという金額になるわけです。そういう方々が、例えば日南町出身の方で、日南町だったなら10数万で入れるから、じゃあ帰って、ふるさとで昔の友達と一緒に暮らしたいなというふうな方が仮にふえてくれば、やはりそれは考えてもいい施設だというふうには思っております。ただ、先ほども、繰り返して申しますが、言葉として大変失礼ですが、縁もゆかりもない方がどどんどんどん日南町に連れて来て、将来的には介護保険や国民保険なんかの負担が町民の方々にふえてくるということになりかねないというふうには私思っておりますので、その辺は十分に精査をして考えていかないといけない施設だというふうには思っております。

○議長（村上 正広君）9番、荒木博議員。

○議員（9番 荒木 博君）それでは、もう1点だけサ高住について伺います。当初、前回いただいた資料の中に、再生可能エネルギーの項目がありました。太陽光発電と、それから木質バイオマスの施設というような書き方でありましたけど、これについて少し伺います。例えば太陽光発電であれば、当然屋根の電気でもできるわけですが、仮に木質バイオマスということになりますと、多分、例えば給湯であるとか冷暖房に使うわけだと思っておりますけども、実際にそれに使うとすれば、チップないし、ペレットないし、かなりの量を確保しなければいけないわけです。その辺については何か計画しておられますか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）太陽光発電については、実は相当厳しくなっているというのは御存じだというふうには思っております。単に太陽光発電をして、それを自分たちの電気用で使うという話をすると、ほぼそんなに、今、大規模な施設については10数円という民間の方よりも安い電気料になっておられますので、ですから、余りメリットがなくなってくるといふふうには思っております。ただ、それともう一つ、大規模につくって売電をするということにつきましても、中国電力という中の送電線の問題で非常に難しいというふうには聞いております。

あともう一つ、今の木質バイオマスという話をしますと、チップかペレットというふうなことにしないと、やはり木をたくということになりますと、今度逆に煙害とか、においとかという問題が出ますので、何らかの加工をしたというふうな形になるかというふうには思っております。温水をつくる場合には簡単だというふうには思いますが、一番必要なことは、やはり冷暖房という話の部分になるわけでありまして、そうすると今度は熱を使ったコージェネレーションというふうな形で、熱から冷房とか暖房への変換というふうな話になってきたときに、それが果たして、その部分を日南町が担って、例えば高い値段で買っていただけるといふと、実際はそうではなくて、やはり民間として考えたときに、そういう再生エネルギーを買うよりも、やはり中国電力から買ったほうが安いという話になりますので、なかなかそうはいかないというふうには思っております。

具体的に言いますと、なかなか今のエネルギーを、今の状況の中であの部分でつくって、その部分によって、私が想定してたのは、その分だけ家賃が安くなるかなというふうなことも考えたわけでありまして、今の中国電力と相談を、先般も中国電力の本社に行って相談をしたわけでありまして、現状の日南町の送電線網では、今のところ、そういう発電のものは、発電なりは難しいと。ただ、言われておりましたのは、3年後ぐらいにはある程度そういうふうなものの余剰が出てくる可能性があるかと。今、御承知のとおり、米子市や淀江のほうで大きな発電所ができておりますので、それらによって

日南町第2回定例28年3月8日

は、場合によっては3年後ぐらいにはそういうことも可能かというふうな話は聞いておりますので、その辺も含めた中で検討していく必要があるというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）9番、荒木博議員。

○議員（9番 荒木 博君）ということは、まだはっきり決まってないと、まだ計画、前のコンサルのときに上げてあっただけで、木質バイオマスのほうを積極的に進めていくということではないわけですね。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）木質バイオマス自体はある程度進めれる方向というもの考えております。それはどちらかというと、サ高住だけではなくて、全体的な日南町の林業振興というふうなことを考えたり、例えば日南町全体の中で木質チップのストーブの普及であるとか、そして御承知のとおり、今、鳥取県でも日新、それから島根県でもナカバヤシというふうなところがどンドンどンドン木質バイオの発電所をつくっておられて、今、丸和さんあたりの木質チップは飛ぶように売れてるというふうな状況がありますので、そういうふうなことを考えると、木質チップの製造というのは、仮にどっかの企業とタイアップをすることで日南町に誘致をするということはある程度というふうに思っております。きのうもちょっと山本議員の中の質問にたしか答えたというふうに思っておりますけども、そういうふうな情報がある程度めどが立てば、また議会のほうとも相談をしたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）9番、荒木博議員。

○議員（9番 荒木 博君）では、続いて、子育て世帯の住宅について、今、実際に現に町有地で、それから利子補給を受けて、住宅が建っております。同じような形態でやられるということだと思いますが、土地の賃料というのは大体どのくらい予定されてますか。無償ですか。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）現在の段階で考えてるのは、無償でいきたいというふうに思っております。ですから、今後、民間との話し合いって話になりますので、その中で行政が支援の中の一つとして検討していきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）9番、荒木博議員。

○議員（9番 荒木 博君）今までの状態で助成というのは、利子の補給、利子の助成というのがありましたが、この住宅に対して、かなり大きなものでありますので、金額でいうと1億近い建物になるような気がします。建築自体に対しての、例えば町からの助成というのは考えておられますか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）現在のところはそういう想定はしておりません。仮にどうしても金融機関等とも相談をしながら、できないというふうなことができたり、例えばどうしても必要だというふうなことがあるれば、またあるのかもしれませんが、これまでのところの考え方というのは、いわゆる土地は無償にして建てていただいて、その分家賃を安くしていただかないと、やはり日南町で仮にいうと、単身者でいうと例えば4万円というふうなもの、例えば米子でも4万円で借りれますよという話をしたときには、やはり米子のほうに住まれるというふうな方も多いわけですので、その分だけ土地代を無償にすることによって、少しでも安く日南町に住んでいただくということで無償にしてるわけでありませぬ。それと、やはり金利が安くなってまいりましたけども、ある程度他の政策としての考え方として、利子助成というふうなものの2本でやっておりますので、とりあえず今のところの考えとしては、これまでと同じような方式で支援をしていきたいというふうに思うところであります。

○議長（村上 正広君）9番、荒木博議員。

○議員（9番 荒木 博君）わかりました。

それでは、例えば民間でやりますので、募集は一体どういうふうにされるのかというのを伺います。例えばまず最初に町内の業者を優先して募集して、なければ町外もとかいうような、何かあれば。もう全然枠はなしに、とにかく近隣の業者であれば誰でも参入できるというようなことでしょうか。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）いわゆる募集の方法、あるいは内容っていうところだというふうに思いますが、基本的には町内業者も建築する力を持っているところは何件かあります。ただ、本事業は不動産業でっていうふうに思っておりますので、場合によっては町内の皆さん同士の連携ということもあるのかもしれませんが、その辺は中身は、ただ、やはりこ

こちらの町としての条件提示していうところがやっぱりあるというふうに思っておりますので、その辺の中身をまず整理しながら、立ち上げに同意ができる形はどの辺なのかということにはまず整理していきないうふうに思っております。その中で町内を優先するののか、鳥取県西部に広げるのかということころは、その段階でまた考えていきたいないうふうに思っておりますが、できるだけ町内の皆さんにという基本的なところは思っておりますので、報告したいと思っております。

○議長（村上 正広君）9番、荒木博議員。

○議員（9番 荒木 博君）とりあえず、ざっと大体わかってきましたので、続いて、分譲住宅のほう、生山の土地の件ですが、そちらのほうの質問をさせていただきます。

まず、まだこの前のときに、土地の一部購入が残ってるという説明がございました。あれは何課だったわけな。それで、実際に今どういう状態、多分入り口の部分だと思いません。今どういう状態で、実際に、じゃあ、あそこは話がうまくいかないとか、うまくいきそうであるとか、造成に間に合わないよではちょっと問題がありますので、それについて少し詳しく教えてください。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）基本的に購入のほうは全て終わっておりますが、一部民地があります。そして、そちらとの土地の入れかえ、交換ということころも視野に入れながら、今交渉しているところで、可能性としては十分あるということ認識しております。以上です。

○議長（村上 正広君）9番、荒木博議員。

○議員（9番 荒木 博君）可能性があるということですが、道路からの一番入り口に当たると思いますので、早い対応をしていただきたいというふうに思います。

今、助成を受ける人の条件とか年齢とか家族構成というのがありましたですね。そういうことを考えた上で、例えば町内の人、町の、おまえ、あそこへ建てろというときに、じゃあ50万円で、町外から来た人には100万円というようなニュアンスにとれましたが、そういう感じではよろしいですか。いや、要するに、町外の方よりも減額で補助をする。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）逆であります。いわゆる、今、やはり地方創生の一丁目一番地というのは人口増ということありますので、日南町の中の方がそこに、例えば私が仮に、多里からそっちに家を建てたとしても、私の家族が誰か余分にたくさん住んで、誰か子供、息子やなんか帰ってきて、やはりたくさん同居するという話であれば、それは人がふえるわけじゃないわけですが、Aという町の中の家が場所が変わっただけでは全く人口はふえない。逆に、私どもが考えてるコンパクトビレッジとは相反して、中心地に本当にどんどんどんどん人が住んで、周辺部には人が住まなくなるわけですね。別にそれをいけなとは言いません。例えば、だったら米子に出るよと言われたときには、それはそれでとまるのであれば、それはそれでもいいというふうに思いますし、子育てで、例えば子供が高校に通うので、家も少し傷んできたので、こちらを壊して生山に住んで、生山から高校に通わせるからという話もあるのかもしれない。ただ、根本的に考えるとすれば、町外から来る人のほうが有利なような制度にしないと、やはりいけないのではないかとこのことあります。

それと、やはり、とはいいいながら、先ほど言いますように、IターンとUターンとある場合にその辺をどうするのかとか、例えば細かいとこでいうと、住民票はあるけども、実際は都会、違うとこに住んでたと、そういう方が例えば帰ってきて家建てるときに、住民票からいうと人はふえないんだけどもとかみたいな、そういう細かなところが出てきますので、もうちょっと精査をして細かいところをやっていかないと、いろんなケースが出てくるだろうというふうなことで、今ちょっと今回の予算には間に合わなかったというのは、そういうふうな細かいさまざまなケースが出てきますので、それらについてある程度整理をして、ちゃんとして相談ができて、Aさんと相談をしたらいいよと言われた、Bさんと相談をしたらちょっと違うことを言われたということではやっぱり困るわけですので、その辺のものをちょっと整理をしてから、この分譲とあわせて一緒に条件を出していきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）9番、荒木博議員。

○議員（9番 荒木 博君）まだはっきり決まってないということに理解します。

では、もう一つ、町有地、まだ生山にも、前、聞きましたが何力所かございます。ですから、この際一緒に販売というか、分譲されたらどうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

日南町第2回定例28年3月8日

○町長（増原 聡君）当然町有地も幾つかあります。それは希望があればいつでも、ことまでも何回かこういう町有地がありますので、町報に出して募集したこともあります。それから具体的には、生山の地内でもあいたところがあるので、町で買って、今やっているようなことをやってくれないかという申し出もあっております。ただ、やはり考えていかなければいけないのは、何にしても我々がやっていることは税金というふうなものを使ってやっているとわけですので、効果的にやっているとはいけな、先ほど前向きなことは失敗してもいいというふうにおっしゃられましたけども、絶対は失敗、少ないほうがいいわけでありまして、やはり今回のものをやりながら、またそれが埋まればまた次のところ、また次のところというふうな、段階的にやるというふうなことのほうがいいというふうには思っております。ばらばらばらばらと出すのは、ちょっと、さあ、どうなのかというふうには思っておりますので、とりあえず今のところ、生山地内の旧JAのところの部分で、6区画か7区画だったというふうには思っておりますけども、そこを何とかいっぱいにするようにして、生山を含めた中心地の活性化を図っていきたいというふうな思っております。

○議長（村上 正広君）9番、荒木博議員。

○議員（9番 荒木 博君）今、ただいま町長のほうから、税金を使っておるといってお話がございます。当然大事な税金でありますので、他の市町村でも、例えば分譲するとき、補助金を出すときに業者の指定があったりとかいうのがございます。というわけで、私が希望したのは、税金を使っている以上、地元の業者に限るといっているのをおっしゃっていただきたいです。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）実際、これまで日南町でつくった住宅については、地元の業者が全部施工されております。できる限り、私どもとしても町内にお金が落ちるといふ循環の流れをつくらないと、外部から来た業者の方が、外部のほうの業者を使われて全部建てられて、家賃まで持って逃げられるというふうなことではやはりいけないというふうに思っておりますので、まず最初にはやっぱり町内の方々に、今、地方創生の中の考え方の一つとしては、金融機関というふうなものとはよく連携をしてというふうなものがあっております。誰でもいいということではなくて、やはり金融機関とも相談をしながら、ある程度資金力とか、将来性というふうなことも含めながら、町内の方々に声をかけながら、できるだけ町内の業者を使っていただいたり、町内の木を使っていただく、そして住まれる方のものについても、町内産の木を使っていただいた住宅を建てていただくような誘導なりはしていければというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）9番、荒木博議員。

○議員（9番 荒木 博君）私としては、限るといってお答えをいただきましたかったです。例えば今、霞ニュータウン、19軒ございますけど、大体地元の業者と外部のハウスメーカーといったら、大体3分の1がハウスメーカーで建てておられます。それはなぜかという、やっぱり若い人というのは、ハウスメーカーの住宅のほうに情報が得やすいとかいろいろあると思っておりますけども、改めてですけど、助成金を出す、誰が建てられてもいいですよ、助成金を出すなら地元の業者に限ると。ですけど、住宅改修ではそうされとるわけですからね。町内の業者じゃないと補助金は出ないと。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）建てる方はやはり大分のお金をかけて建てられるわけなんですので、そこまで縛りはできないと思っております。ただ、やはり町内の業者を使われる方には、例えば余分な、余分とはおかしいですが、少しかさ上げをすとか、そういうふうなことはやはり考えていくべきだというふうに思っておりますので、町産材を使うとか、町内の建築業者さんを使っていただけたらとか、そういう方々については、やはり若干のプラスアルファというふうなことは考えていく必要があるというふうに思っております。ただ、町外の業者しか使わないという話をされると、多分いろいろ、自分の、例えば息子さんがハウスメーカーに勤めてるとか、親戚が勤めてるのにといふふうな方々までそこでオミットしてしまうのは、せっかくの機会がもたないわけでありまして、そこだけはある程度フリーハンドというふうな形で、町内の方については、町内の利用を促進する意味での加算金というふうなものはあってしかるべきではないかというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）9番、荒木博議員。

○議員（9番 荒木 博君）ありがとうございます。ほかの町村でも大体、町内業者で例えば100万円だったら、ほかの業者ということになれば50万円というようなことで

日南町第2回定例28年3月8日

あると思います。

最後に、一番最初のときに町長の説明の中で、10年たったらお返ししますよという、その10年というのはもう信じてよろしいのでしょうか。僕は最初20年ぐらいかなと思っただけで、町長10年と言われますので、いろいろ、例えば聞かれることもありますので、やはりその辺は、10年たったら無料ですよというのをはっきりしてないとなかなか説明もしにくいですが。最後の質問です。よろしくお願いします。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）10年と言いましたんで、約束しろと言われると難しいんですけども、過疎の部分でいうと、今回過疎を考えておりますので、最高でも12年だというふうに思っておりますので、長くて12年を住んでいただければ、無償での、どういう形になるかわかりませんが、最終的には元金で払ったものが、一つの例を言いますと、例えばおぎやあと生まれた赤ちゃんと一緒に引っ越されて、12年たつと、例えば中学校に入ったり高校に入ったりするときに、そのときにそのお金がずっと入ってくると、ああ、よかったなと、日南町に住んでよかったなと、学資の足しになったというふうな制度になればいいなというふうに思っておりますので、大体10年から12年というふうなところでは考えてみたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）いいですか。

関連質問がありますか。

4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）荒木議員の一般質問について、私もちょっと確認したいことがありましたが、生山駅周辺ということで農協の倉庫跡地、法務局跡地等の整備、整地、記憶ではあの前側、川側に使われてない町道があったと認識してはいるんですけども、今回、それも含めた造成をされるかどうか、その1点お聞きしたいと思います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）川沿いというところですね。あれは川沿いの町道ではたしかなかったというふうに思っておりますけども、町外の方の所有地が1段低く、ずっと棒状になっております。そこについては整備はいたしません。ただ、危ないということがありますので、何らかの、手前に、川側ではなくて、1段下がったところの、上がったところの、今、栗の選果場が建っておったと思うんですけども、その部分には何らかの防護柵というふうなものは整備しないといけないというふうに思っておりますので、その部分の、先ほど今言われる川沿いの1段低くなった部分については整備をいたさないつもりでおります。

○議長（村上 正広君）以上で荒木博議員の一番質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

○議長（村上 正広君）本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれをもって会議を閉じ、散会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定をいたしました。

3月の23日の本会議は別に通知をいたしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いをいたします。長時間お疲れさまでございました。

午前11時02分散会
